

令和7年度 川崎市社会教育委員会第6回定例会議事録（摘録）

1 日 時 令和7年12月22日（月） 午後6時30分～午後7時40分

2 場 所 生涯学習プラザ 401大会議室

3 出席者

(1) 委 員 （◎が議長、○が副議長）

◎笹井委員、五十嵐委員、秋山委員、石村委員、下田委員、丹野委員
河野委員、濃沼委員、大津委員、高森委員、八巻委員、丹間委員、和田委員
安西委員

(2) 事務局

大島生涯学習部長、山口生涯学習推進課長、米井生涯学習推進課担当課長（事業調整）、
仲田生涯学習推進課担当係長（管理・振興）、吉田職員

4 議 題（すべて公開）

報告事項

- ① 令和8年度川崎市生涯学習推進活動方針（案）の作成について【資料1】
- ② 多摩市民館、麻生市民館等における指定管理者制度の導入に伴う利用者説明会について【資料2】
- ③ 専門部会報告【資料3】

5 その他

6 傍聴 4人

【仲田生涯学習推進課担当係長】 令和7年度第6回社会教育会議を始めさせていただきます。
本日はお忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。

なお、この会議は、市の審議会等の会議となっており、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、個人情報に関わる事項を除き、公開が原則となっております。会議の内容や発言された委員のお名前も公開の対象となりますので、御了承いただきますようお願いいたします。

また、本日は傍聴の方がいらっしゃいますことを併せて御報告させていただきます。

本日の委員の出席状況は、20名中14名の出席となっており、議員定数の半数以上となっておりますので、川崎市社会教育委員会会議規則第4条に基づき、会議が成立していることを御報告いたします。

なお、本日の終了でございますが、19時40分頃の終了を予定しているところでございます。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

<資料の確認>

また、令和7年度第4回定例会の会議録（案）につきましては、事前にメールでお送りさせていただき、委員の皆様からの御意見を反映しておりますが、会議録につきましてはこちらのほうで確定とさせていただいてもよろしいでしょうか。

<承認>

ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

笹井議長、よろしくお願いいたします。

【笹井議長】 皆さん、こんばんは。

それでは、次第のほうに沿って進めさせていただきます。

まず、報告事項の1番目、令和8年度川崎市生涯学習推進活動方針（案）の作成についてであります。

事務局のほうからお願いします。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 それでは、資料1 令和8年度川崎生涯学習推進活動方針（案）の策定について、説明をさせていただきます。

<事務局より資料1に基づき説明>

【笹井議長】 ありがとうございました。

この表の右側のところの（案）というふうに示されていますが、ただいまの所管課か

らの御説明につきまして、もし御質問、御意見等がありましたらお願いします。よろしくをお願いします。

どうぞ、和田さん。

【和田委員】 今回の調べたときに、一番、多分、目玉は朝の居場所づくり事業というのが大きな目玉になってくるのではないかなと。

あとは、これまでの継続でいうと、一番今までなかったやつだというふうに思うんですけども、これに関してはどのような、進捗なり、あるいは見通しを持っているのか聞きたいのですが、私が住んでいる板橋区だと、あいキッズという放課後の居場所づくりをやっている団体に朝の居場所づくりをやってもらおうということになっているんですけど、なかなか大変で、正直、見てみると大変だったりもするので、結構、これは理念としてはすごくいいなと思うんですけども、意外に実施するとなると、安全性の問題だったり、業者の問題だったり、結構大変な問題で、今日見ると、ほかの資料を見ても、地域の市民等を活用するという話があったわけですが、やっぱり専門性だとか、そういう点でもいろいろなことがあるかと思うんですね。

もう少し、この辺に関して、今言えることでもいいので、あればということや、あるいはせっかく報告を受けて、本当は審議もしたいところで、一応、報告事項となっているんですが、社会教育委員会として、やっぱりそれなりに意見が言えればいいなと思うところもありますので、少し、もし可能だったら、今回でも、次回でもいいのかもしれないかもしれませんが、説明なり、少し補足をしていただきたいということでございます。

【笹井議長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

【大島生涯学習部長】 一応、今、朝の居場所づくりということで、取組をこれから進めるといような状況でございまして、所管は、今日は来ていないんですが、地域教育推進課が、今、中心になるということで、準備をしております。

まず、我々川崎でどういうやり方をやろうかというのを、いろいろ模索している最中で、今、先行他都市の状況をつぶさに情報収集をしているという段階で、和田先生が今おっしゃっていたとおり、他都市では、例えばシルバー人材センターとかに見守りみたいなお願いをしているような事例というのが、結構、自治体としては多いかなと。

ただ、やっぱりそこでもシルバー人材センターの人の確保というか、そういうのにやっぱり課題を持っていたりとか、あるいは年度当初は、結構、利用の児童が来ていたんですが、年度途中からどんどん減ってしまったりとかというような、そういった状況もあるというようなのは、一応、お話としては伺っています。

まだ本当にどれぐらい、どういう規模でやっていくかというのをちょっと模索している最中で、ちょっと次回も何か御説明ができる、多分、状態にはなっていない。

ただ、我々予算をこれから来年度に向けて組んでいきますので、その中では、例えば多分、次年度は一気に、当然、全校でというわけにはいきませんので、そこはもしかしたら試行みたいな形で幾つかを試していきたいというのが、こと法でもしかしたらスタ

ートを切る形になるのかなというふうな感じでもあります。

ただ、これは検討の段階、他都市もそうですけど、今のところはもう学校の管理下にはしないという形で、何か、その場で事故とかが起こっても、学校では全くそこは切り離してという形で一応進めていくような形を今考えておりますが、ちょっとまだ具体的にこういうふうにやっていくというのは、ちょっと年度明けになって、年度明けでもまだ試行をどういうふうにやっていこうかというのを検討している段階にあるやもしれませんので、今、そういう状況でございます。

【和田委員】 ありがとうございました。それこそ学識もいたり、ほかの地域の方もおられるので、そのことに関して、社会教育委員会議としても、前向きな経験であったりとか、あるいはほかの事例をそれなりに調べて提言できたりとか、そういうのともかみ合ってくるかなというふうに思いましたので、我々の社会教育委員会議としても、多分、議長を基にしながら考えていくことも必要かなと思いました。ありがとうございました。

【笹井議長】 ありがとうございました。

もうずっと見ていて、朝もやっぱりそういうところで、えっという感じだったので、すごくインパクトがあるなと思ったんですけど。

今、朝をどう活用するかというのがいろいろと重要なテーマになっていて、民間企業なんかでも、丸の内朝大学とあって、7時半から始まるんですね。

それで講座をやったりしているというのがあったりとか、朝をどう活用するかという問題、そういえば、文科省が今から10年ぐらい前に、「早寝早起き朝ごはん」といって、朝御飯を食べないと、その日、それは知育、体育にも影響を及ぼすよねというのはよく言われるようになったんですけどね、結構、朝の活用って大事だなと思うので、これからの議論ということになると思いますが、そういう意味では、上手にそれを活用できたらなと思っています。ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。

はい、どうぞ。

【丹間委員】 朝の居場所づくりの件でお尋ねしたいのは、川崎市内の学校で、今、子どもたちの朝の登校はどんな状況になっているのかという点です。

私が知っている八王子市の事例で、朝の子ども教室が始まったというのは、行政主導というよりは、子どもたちが、朝、小学校の校門の前で、7時台、門が開くのをずっと待っていて、それを心配した通学区域の地域の方たちが、それだったら自分たちで鍵を開けて、何とかそこに居場所をつくれないうふうなふうに徐々に広がっていったというような経緯があったと存じ上げております。

ですので、ニーズがどれぐらい実際にあるのかということと、それから、進めていく上では、もちろん安定した運営ということも大事なんですけど、やはりその地域の方々と協働して行っていく必要があるのかなということ、学校とも協働していく必要があるということですね。

学校教育と社会教育の取組で、そこは整理していかなきゃいけないんですけど、その

辺り、何か行政のほうでサービスとして始めるべきことになるのかどうかです。ここがすごく重要な点で、今、各自治体でもこの朝の取組をどう始めるのかと苦勞している状況があるみたいですので。これはコメントです。

【笹井議長】 ありがとうございました。
ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ、大津委員、どうぞ。

【大津委員】 今の朝の居場所づくりなんですけども、今朝、ちょっと仕事があつてというか、7時40分ぐらいだったと思うんですけども、宮前のほうのある学校の前を通過したんですけども、道路のほうに、年配の女性、旗を持った人が横断歩道のところにいて、学校の門は全開なんです。

ずっと校舎のほうを見ると、子どもだけが何か入り口でずっと入れない状態で、門は全開で、大人は誰もいなくて、ちょっと物騒だなという印象がありました。

五、六人の子どもがいたのかな。何か、門を、校舎が開くのを待っていたのかな。ちょっとこれは物騒だなということを感じましたので、そういう部分、恐らくそういう声が出てくると思いますので、一つの注意点として聞いておいてください。

【笹井議長】 ありがとうございました。
はい、どうぞ。

【八巻委員】 朝の居場所づくりは大変難しいテーマです。

このとき、その時間を過ごす場所だけ、居場所だけの機能に終わらない取組をしている地域、地区を見つけ出してほしい、また、紹介してほしいと思います。

特に、その朝の居場所を利用する子どもたちの事情、背景、時に、虐待と連関する場合もありますので、その関連情報も戴けたら、次回は深まった協議ができるかと思います。よろしくお願いします。

【笹井議長】 ありがとうございます。
ほかにいかがでしょうか。

別にその朝の居場所に限らずですけども、ほかに何か。

先ほどの事務局の御説明に関連して、何かありましたらお願いします。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 すみません、ありがとうございます。

そうすると、こちらは今ちょっとお諮りさせていただいている中で、目指す社会像と方針については、基本的に令和8年度の生涯学習推進活動方針の中でも引き継いでいく形でさせていただくということで、皆さんも御了解いただいているという形で認識させていただいてもよろしいでしょうか。

2枚目以降、先ほど各事務事業につきまして、次年度はどういうふうに取り組んでいくかですとか、予算はどれぐらいなのかといったところについては、次の定例会の中で、

2月ですけれども、そこについては記載したような形の中で活動方針(案)という形で、改めてお示しはさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

【笹井議長】 ということで、大きな方向性としてはこういうことでよろしいかというお尋ねですけど、よろしいですか。

ありがとうございます。個々の具体的な取組については、また後でということですよ。それは社会教育委員の会議の存在意義に関わるところもありますので、その辺のところはきちんと議論させていただきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

それでは、続きまして、報告事項の2番目、多摩市民館、麻生市民館等における指定管理者制度の導入に伴う利用者説明会について、これも所管課のほうからお願いします。

【米井生涯学習推進課担当課長】 そうしましたら、米井のほうから御報告させていただきます。

<資料2に基づき説明>

【笹井議長】 ありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、もし御質問、意見等がございましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。

【下田委員】 先日、米井課長も参加していたファンミーティング、高津市民館で参加してきましたけども、その感想は後で言うとして、今ちょっとお聞きしたいのは、この新しくできる多摩と麻生のところの利用者懇談会についてだけちょっと質問したいと思うのですが、それぞれが、例えば多摩のほうだと割とNPOが中心になってやられているので、何か同じ利用者懇談会でも独特のというか、そういうやり方があるのかどうなのか、その辺はどう考えているのかなというのをちょっとお聞きしたいのと、あと、麻生のほうは、こういう懇談会だけじゃなくて、日常窓口、利用者を大事にする、これはとても大事なことでございますけれども、いい考え方だと思うんです。ほかに、この利用者懇談会の中にやっぱり入っていますが、この辺のことについても、やり方とか、中身とか、あと利用者の声の反映の仕方とか、そんなのが、もうちょっと説明があればお伺いしたいと思います。

【米井生涯学習推進課担当課長】 利用者懇談会についてです。

今、下田委員がおっしゃっていたのは、高津の利用者懇談会がつい本当に数日前に行われたので、そのイメージを持ってくださっているんじゃないかと思うんですけれども、基本的に多摩も、麻生も、各施設で年に1回以上利用者懇談会をやることということを仕様にて定めておりますので、必ずそこは実施されます。

ただ、先行している中原、高津につきましても、実際にどういうふうな形で利用者懇

談会をやるのかということについては、提案時点ではやりますということだけだったんですが、やはり運営していく中で、どういう形がいいのかということをお各指定管理者さんが探り探りで考えて、実際、現時点は実施しているところです。

多摩と麻生につきましても、まだ、やり方については、実際に運営をして様子を見ながら考えていくということでございまして、まだ具体的にどういうやり方でやるというところまでの提案はいただいていないところでございます。

また、多摩につきましても、今回やりました事前の利用者説明会では、特に質問がなかったんで出てこなかったのですが、提案書等を拝見すると、やはり市民の方々としっかりと話をしながら施設運営をしていきたいという提案内容でございましたので、利用者懇談会に限らず、利用者の方々の声を聞きながら運営をしていただけるものと、現在、考えているところです。

以上でございます。

【笹井議長】 ありがとうございました。

下田さん。

【下田委員】 それで、このファンミーティングに参加しまして幾つか思ったことがあったので、社会教育委員会の場合なので、今後の利用者懇談会の在り方の方向というか、中身でちょっと参考になるかなと思うので発言したいと思います。

ファンミーティング、先週の金曜日、3時から4時半、高津市民館で行われたんですが、募集の要綱を見ると、まず30名程度と書いてあって、各サークル1名代表ということで、僕が自分で合唱をやっているものなので、そのコンサートの事務局長もやっているんで、一応、合唱団を代表して行ってくるということで行ってきましたが、いざ会場に行ってみたら、ちょっと人数が少なかったんですね。

テーブルが三つで、各テーブル4人ずつなので、合計、 $4 \times 3 = 12$ だから、30名募集という割には、12名なので、結構、高津市民館は随分いろんなサークルがいっぱい参加していると思うので、ちょっとその利用者の集まりとしては、話は少ないほうが密にはなると思うのですが、少ないなという感じがしたので、その辺のところを、今後、もうちょっと回数を増やすとか何かしないと、一部の声ということでもないんですけども、そういうふうになりがちかなというのを、まずちょっと感じたので、それで、あと、カードに、これはよくあるんでしょうけど、現在のいいところとかよくないところ、あと、未来に続けてほしいことと、未来になくなってほしくないことみたいなことを書いてグループでまとめて発表するというやり方だったのですが、その中身はいいとして、僕は、これだけだと利用者の声が全部聞き取れないという気がちょっとしたんですね。

だから、反省の、反省というか、感想のところにもちょっと書いておいたんですけど、例えば、この高津市民館のほうは、米井課長さんも参加されたり、それから、区の生涯学習の担当の方が責任を持って何か見えられたので、ある程度、教育委員会との関わりが見えたんですけども、もうちょっとその辺のところを、普通の趣味のそういう興味はないのかもしれないけど、やっぱり教育委員会がしっかりと、指定管理者がそこに

乗っかっているというか、いるというか、そういう構造というか、そういうのをやっぱり市民に見せるというか、分かるようにするというのは大事だと思うので、その辺の関わり方の説明を、教育委員会の、特に区の生涯学習の担当の方がどういう気持ちで関わっているのかというのが分かると、一層いいんじゃないかなと思ったのと。

それとあと、希望を、結構、皆さんいっぱい書いて出していましたけども、そのときに、しょうがないのしょうけれども、できるところからやりますという返事だったので、それはそのとおりなんですけれど、では、かなり設備的なものと改築的なものや、例えば多目的ホール、高津市民館は、音楽では、とてもあの床は音楽関係では利用できないと、音楽の声楽の方も言っていましたけども、そういう根本的な改築的な要望は、とにかくできるところには入らないと思うので、一体、そういう扱いはどうされるのかなという、そういう利用者から希望を聞くのだけれども、より市に働きかける、より根本的な問題というのですか、そういうことについての扱い方をやはりある程度示していただかないと、ただ、「ああ、そうですね」と意見を聞いて終わりという、そういうのを、ちょっと終わってから、不安というか、そういうものとして残ったというか、ありました。

同じ日に、プラザ橘のほうでも、そこでも見てもらって、僕の知人がそちらに参加したんですけど、メールをいただきまして、その知人が言うには、そちらは15名の参加で、プラザ橘のほうが小さいのに、利用者の数も全然少ないのに、よく参加しているなというのを思ったのと。

それから、あと、ここは割と先ほどの麻生のほうにもあったように、窓口で非常に館の職員の人と、常に利用者が、窓口対応というか、本当によく話し合って、うまく使っているというのが出されていて、高津市民館のほうも、そういう雰囲気というか、それがあればいいのかなと、その人の感想から思いましたので、職員とのやっぱり窓口を通してのコミュニケーション、利用者にとっては窓口が一番大事なので、その工夫みたいなものを、もう一回、高津市民館のほうにも要望して、出なかったのですが、あの会では、そういうのも大事なんだなというのをすごく思いました。

ただ、そのプラザ橘のほうでは、市の職員が誰も参加していなかったということで、管理会社の企画だったようだけど、その辺はどうなっているのかなというのが、ちょっと彼からは疑問としてメールが来ていました。

以上です。

【笹井議長】 お願いします。

【米井生涯学習推進課担当課長】 御意見、ありがとうございます。高津市民館のほうには伝えておきたいと思います。

あと1点だけ、橘は私が行っていたんです。ちょっと高津のほうは遅れちゃったんですけど、橘のほうにもしっかり区の職員と教育の職員と、それだけちょっと溶け込んでしまっていたのかもしれませんが、おりましたので、そちらでもいろんな意見をいただきましたので、それはしっかりと受け止めていきたいかなと思います。

以上です。

【笹井議長】 ありがとうございました。

【山口生涯学習推進課長】 補足で、下田さんがおっしゃったように、御要望の内容は指定管理者が受け止めるべきものと、市が受け止めるべきものがいろいろと混在すると思うので、だからこそ、やっぱり職員も同席すべきだと思いますし、施設整備のことは、ちょっと根本的なことは指定管理者ではどうにもなりませんので、それは我々が受け止めるべきことだと思います。

また、窓口の了解をいただいている橘がそうだとすることは大変喜ばしいことで、高津も頑張っていると思います。ただ、何かやっぱりどうしてもちょっと思うんですが、構造的に、高津の受付ってちょっと遠い感じがしますよね。

だから、やっぱり分館のその身近さと、本館のちょっと大きい施設の、顔の見える関係性というのは、何か、今のお話でちょっと難しいものだというふうに思いましたが、そういった部分もしっかり受け止めてまいりたいと思います。

以上でございます。

【笹井議長】 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【丹間委員】 PDFの資料の通し番号で31ページのところについてお尋ねします。

麻生図書館で、開館時間の延長を試行すると書かれております。

今、直営の中原図書館も夜9時まで開館しているところで、市民からすると、目に見えて図書館の利用時間が延びるので、サービスの向上だというふうに受け止められているのかなと思います。

実際に例えば武雄市立図書館も、空間デザインとか、カフェとか、ポイントカードが注目されますけど、指定管理者制度を導入することで、開館時間を直営のときより拡大したということがあります。

お尋ねしたいのは、この31ページ目の開館時間の延長というのは、市のほうでこういうような依頼をして延ばしてもらうことになっているのか、あるいは事業者側からの独自の提案なのかということです。

これは5ページと17ページに同じ図があるんですけども、指定管理者制度導入後の各館関係図という図です。

図書館の場合には、直営の館がネットワークをつなぐということなんですけど、併せて市民館のことについても見ていきますと、この青い枠は同一指定管理者で対応というふうに書いてあるんですけども、実際には、これは異なる枠だと別の共同事業体が運営されるということだと理解しています。

同じ一つの事業者が、川崎市内の全ての館を持つわけではないとなったときに、図書館のネットワークはもちろんですし、市民館同士のネットワーク、異なる事業者同士の情報交換とか、あるいは事業者間の切磋琢磨とか、そういったものをどうしていくのか

ということや、この開館時間についても、どこの事業者が運営しているかによって市内で市民サービスの水準が変わってきてしまうというようなことがないのかということを懸念してお尋ねしました。

【米井生涯学習推進課担当課長】 ありがとうございます。

まず、時間の延長の話ですけれども、特に川崎市からお願いしているということではなくて、あくまでも指定管理者から提案をいただいて、今回、麻生については、9時まで運営しますということでの御提案をいただいたから、試行になっています。

なぜ試行というかというと、基本的には条例で開館時間が決定しておりますので、そこを指定管理者さんが伸ばしていただけるということで、一応、試行と。

これで、しっかりと指定管理者さんが運営することでニーズが確認できるとか、実際に使われているのかとかということを見ていった後に、必要に応じて、条例も変えていくということで、今現在、考えています。なので、あくまでも「試行」という言い方で、今回、延ばす予定で、今、調整をしているところです。

実際に、ほかの図書館との兼ね合いというか、基本的にはやはり直営の図書館については、延ばすという形になるとやっぱり職員の体制をしっかりと考えていかなければいけないとか、もろもろちょっと課題が大きいので、今の時点では、指定管理者を導入したことによってサービスが上がっているという捉えをしているところでございます。

駅前であるということもありますので、麻生については9時までということとはちょっと見ていこうというふうに思っています。どれぐらいのニーズがあるとか、どれぐらい使われているのかというところは、しっかりと見ていかなければいけないというふうに考えてところです。

あとは、指定管理者のネットワークの話ですけれども、今現在、来年も、まずは図書館のほうなんですけれども、今現在は図書館の橘分館だけ指定管理になっていて、それ以外は、今、直営の状況で、来年の4月から、本館というか、麻生図書館と柿生分館が指定管理者にお任せをするという形でございますけれども、基本的に図書館の会議体については、指定管理者さんにも参加していただいて、直営と指定管理者で一緒に話し合いをしている状況です。

これは選書の関係ですとか、企画委員会ですとか、もろもろ図書館全体としてネットワークを組んで、いろんな図書館から職員が出て、いろんなことを決めるとか、検討するというのを川崎の図書館はやっているんですが、そういったところにも全て指定指定管理者さんからも出ていただいて一緒に考えるというようなことをやっています。

なので、来年の4月から、麻生から、または柿生から、必要に応じて職員さんに入っていて、一緒に検討していくというようなことを考えています。

また、市民館のほうにつきましても、やはり会議体がありますので、そこには指定管理者さんに入っていて、一緒に、例えば事業であったりとか、事業の担当者会議とか、そういったことは全て指定管理者さんも入っていて、一緒に、今、回しております。

ただ、全て市民館は指定管理が導入される予定になっていますので、会議体については指定管理者だけということではなくて、区のほうに生涯学習支援担当を置きますので、

生涯学習支援担当も一緒にその会議体には入って話をしていますので、最終形としては、区の担当者と指定管理の担当者とが一緒に集まって話をするというようなスタイルになっていくという予定で、今、動いています。

以上です。

【丹間委員】 よく分かりました。ありがとうございました。

【笹井議長】 ありがとうございました。

そのほかにございますでしょうか。

それでは、このテーマ、この議題についてはこの辺にさせていただきたいと思います。

続きまして、報告事項の3番目、専門部会報告についてであります。

御担当のほうからお願いします。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 ありがとうございます。

専門部会の報告書でございます。

<資料3に基づき説明>

【笹井議長】 ありがとうございました。

これにつきましても、もし御質問等々がございましたらお願いします。

はい、どうぞ。

【和田委員】 確認なんです、この八ヶ岳の自然の家は廃止の方向ということなのでしょうか。固定施設を持たない自然教室というような提案もされているので、これはどうなっているんですか。ちょっと教えてください。

【山口生涯学習推進課長】 すみません。前回でしたかね、我々の方針が出て、その際、担当課長が御説明をしたところではございますけれども、八ヶ岳少年自然の家が、そもそもかなり老朽化が進んでいて、建て替えの検討から入ったところではございますが、その過程で、土砂災害警戒区域というレッドゾーンという、あと、イエローゾーンにもかかっているということがちょっと判明いたしまして、そこから、自然教室をあえて遠方の地に建て替えて、レッドゾーンの土地で行うのか、もしくはそのほかの何か手法があるのかという検討を行ってまいりました。

その上で、今の他の自治体が持っている施設ですとか、国や県が持っているような施設ですとか、そういったところをうまく活用しながら、一つの施設を市が持つのではなくて、いろんなところに学校ごとに行って、共通の自然体験を行うというようなことが可能であるという結論に達しまして、八ヶ岳少年自然の家については、青少年教育施設としての用途廃止を3年を目途に廃止を行うということが結論づいたものでございます。

そういったことも、ただ、やはり青少年教育施設でもあることから、ボーイスカウトの方ですとか、ガールスカウトの方、いろんなその地域の自然体験活動を子どもたちに

させていただいている団体の方がおりますので、そういった方につきましても、しっかりケアをしながら対応するようというような議会での御意見もございましたことから、自然教室自体は学校の教育課程の中で行われるもので、自然教室自体は必ず、大変有意義なものであるということから、八ヶ岳では実施しないものの、他の施設をうまく活用しながら実施していく、また、青少年教育施設の役割につきましては、こちらも、今後3年間をかけて、あと3年は施設は残りますので、いい方法を団体の方と一緒に検討していくというようなことで、今、進めているところでございます。

以上でございます。

【和田委員】 ありがとうございました。

【笹井議長】 ほかにいかがでしょうか。何かありましたら。

よろしいでしょうか。

それでは、報告事項につきましては、これでおしまいにさせていただきたいと思えます。

あと、その他というのがあるんですけど、その他についてでございますけれども、指定管理施設の視察ということで、事務局の方からお話をお願いします。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 ありがとうございます。

1月19日、セシオン杉並のほうで施設の視察をさせていただくということで調整をさせていただいております。12月15日にメールで皆様のほうに御連絡をさせていただいておりますけれども、25日までということをお願いしております。こちらのほうにつきまして、まだ回答をいただいていない方もいらっしゃいますので、その出席の意向等を確認させていただき、また詳細につきましては、年明けになってしまうかもしれませんが、御連絡させていただこうと考えているところでございますので、まだ御回答いただけていなかったり、出席をどうしようかなと思っている方がいらっしゃれば、せっかくの機会ですので、お受けしていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【笹井議長】 ただいまの御説明については、もう一度、ちょっとよく分からないとかというのがありましたら、御質問等がございましたらお願いします。よろしいですか。

まだ、時間とかは決まっていなかったんですけど。もう決まっているんですかね。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 今、打合せをさせていただく中では、1月19日の14時から開始というような形で、今、調整のほうはさせていただいております。

詳細は、また出席者をお伝えしたりですとか、そういった部分で調整させていただくことが残っております。

【笹井議長】 分かりました。

【下田委員】 前に議事録を読んでもたら、議長のほうが、前にセシオン杉並の解説というか、説明をされていましたよね。なので、社会教育センターが存在してとか、何かちらりとしか読んでいないんですけど、申し訳ない、ちょっとその見どころというか、それがあつたら説明を、今は時間はたっぷりあるし、やってくださいね。

【笹井議長】 セシオン杉並というのは、複合施設なんですね。市民課があつて、住民票とか、そのサービスをやる場所があり、あとサロンがあり、それから、セシオン杉並はそのものはホールの名前で、ホールがあり、東急 Bunkamura、東急コミュニティーというところが、芸術文化の問題でイベントをやったりしている。

あと、こういう会議室とか、まさに生涯学習センター的な、杉並は社会教育センターと言っていますけれども、中央公民館的な役割を持っているところがあつて、そういう複合施設なんですね。

それで、面白いなと思っているのは、社会教育センターは直轄なんです。社会教育センターと市民課は残して、あとは民間委託しているんですね。

それはそれなりの理由があつて、だから、全部を民間委託してはいけないというのはないですけど、その中央公民館的な機能はちゃんと残したいということで、そういうことをやっているんですね。

その中枢の機能をどういうふうに残しているかというのを、今の説明にもあつたように、川崎市民館でいろんな事業をやっているんですけども、本来の社会教育的な機能というものをどう保持しているのかというのをぜひ皆さんに見ていただきたいというのが私の提案の趣旨です。

【下田委員】 ありがとうございます。

【笹井議長】 ということで、いかがですか。もし何か、ほかにお聞きになりたいことがあれば、
|
お願いしますけど。

はい、どうぞ。

【濃沼委員】 施設見学の件ではないんですけども、先ほどの図書館の関連なんですけども、ちょっと遡ってよろしいでしょうか。

図書館は、今は指定管理者、麻生区と、それから大師ですかね。大師分館、橘、はい。

だんだん指定管理者にしていくという市の方針なんですか。そういう方向ですか、まず。

【米井生涯学習推進課担当課長】 先ほどの資料2の5ページを御覧いただければと思います。その表の導入時期の右側に各館関係図というのがあってと思います。

図書館の、黒に白抜きになっている図書館、中原図書館、川崎図書館、多摩図書館、高津図書館については直営で残します。

【濃沼委員】 今後とも直営でということですか。

【米井生涯学習推進課担当課長】 はい、そうです。それ以外の幸図書館と麻生図書館、宮前図書館については指定管理者さんにお任せする予定。かつ分館については指定管理者さんにお任せするということで、今、設計をしています。

【濃沼委員】 はい、分かりました。

それで、質問の中身は、今まで図書館で働いている職員の方はそれなりに資格を持った方がおられると思うんですけども、そういった方が、指定管理者になってしまうと、逆に職を失われちゃう可能性がありますよね。市民が言う話ではないと思いますけれども、その辺を川崎市としてはどういうふうに考えているのか。

要するに別の図書館のほうに移していくという方向なのか、職がなくなって別の職に就いていただくということなのか。その辺のところがもし明確になっていたら教えてください。

【米井生涯学習推進課担当課長】 川崎市については、司書採用というものをしていないので、みんな私と同じ一般職員なんです。なので、ただ、図書館を職場とする場合は、当然、専門性も必要になってきますので、司書の司書講習とかに派遣して、司書の資格を取って仕事をしていたりということもありますけれども、基本的には一般職員ですので、その職場がなくなれば、ほかの図書館に異動したりとか、もしかしたら私と一緒に仕事をしたりとか、いろんなところに散っていく、職員として散っていくということになります。

【濃沼委員】 何か、せっかくそういう資格に近いお仕事をされていて、また別の職に就くというのは、何となく市の職員としては無駄なような気がしないでもないんですけど、いかがですか。

【米井生涯学習推進課担当課長】 市の方向性について私がどうこう言う立場にはないんですけども、ただ、私も実は社会教育主事の資格を持ってほかの局に行って仕事をしたりとかもしているのですが、やはりいろんな仕事をすることで見えてくる、結局、戻ってきて、今、また社会教育の仕事をしていますが、市としては、そこにもう専門性として雇用してということではなくて、一般職としていろんな経験をしながら、職場でしっかりと力を発揮していくという方向性を取っているということになります。

【濃沼委員】 ありがとうございます。

【笹井議長】 それでは、そのほか、全体を通して、もし何かありましたら。
はい、どうぞ。

【和田委員】 ありがとうございます。

毎回、この川崎市の社会教育条例とか、委員会規則とか、社会法のこのプリントを渡していただいて、つまり、これは社会教育委員会議とはどういう場なのかということ、毎回、委員に確認をしてもらいたいということだと思っておりますが、その中の社会教育委員の職務の中に、社会教育に関する諸計画を立案するということや、諮問に応じ、意見を述べるということや、必要な研究調査を行うということが書かれているわけですね。

要は、何が言いたいのかというと、今日、三つの報告事項として来るわけです。

微妙な言い方で、これでよろしいでしょうか、方針はと事務局からあって、はいともうんともなかなか言いにくかったところがあるわけですが、社会教育委員の仕事を、やっぱり委員としては、意見を言うんだったら、やっぱりそれなりに反映したいなと思いますし、反映されるべきだと、会議としては。そうじゃないと、社会教育委員会議をやっている意味がないというふうにも思うわけです。

ただ、もちろんいろんな議会など、いろんな中で、社会教育委員会の言うことだけは絶対とか、独善的であるというのはもちろんないわけですが、しかし、やっぱり自治といったときに、こういう機関側の声がやっぱり政策に反映するということがとても大事で、社会教育という定義がないじゃないかというお話を、高森さんがいつも社会教育という言葉がないじゃないかとよく言って、いつもなかなか押し問答になることもあると思うんですけど、やはり社会教育委員会議というものをやっぱり事務局がどういうふうに位置づけているのかというのがとても大事になってきて、指定管理者制度導入が決まったということが、逆に、がゆえに、もっと大事になってくるんじゃないのかなというふうに思うところがまたあるので、今後、1月が明けて、2月、3月と会議の報告が出されていく中で、先ほども朝御飯推進運動の話で、結構、意見が出たと思うんですけども、明確な、これからということだと思うので、むしろ一緒に考えていくこともできるんじゃないのかなというふうには思ったわけですね。

こういう言い方が適当かどうか分からないんですけど、いい意味で、社会教育委員会議を使っていただいて、我々の意見を上げたいと思いますし、それをやっぱり受け止めて政策に反映されていると、ああ、社会教育委員をやっていてよかったと、結構、遠くて大変なんだけど、でも、来てよかったなと思えると思うんですね。

だから、いきなり報告を審議事項にすると、これまでずっとやってこなかったもので、次からは諮問にしろというのは言えないんですけども、そこまでないんですが、やはり社会教育委員会議のプレゼンスということを考えたときに、ぜひ議長、副議長とも、改めて事務局とまたお話をさせていただいて、今の審議会が決して悪いとは思っていないんですけども、もう少し意見が伝わる、手応えがあるといいなというふうに思っております。

指定管理者制度のことに関しても、生涯学習支援部門がモニタリングするということで、どうやってこの社会教育委員会議もそこに関わっていけるのかということが前のときに議論になって、丹間先生もお話だったと思うので、もう少し、その辺り、また、ここでは難しいと思うので、議長、副議長にぜひその辺をお願いしたいと思います。

【笹井議長】 貴重な御意見、ありがとうございました。

何か宿題が増えましたけども、非常に前向きな御意見だというふうに理解しています

ので、また、ちょっと事務局と、副議長と相談して、どういう位置づけで、どういう役割を持って、どういう意義をこの会議を持たせるのかということは考えていきたいというふうに思っています。

それでは、特に何か全体を通して、もしなければ、この辺にしたいと思います。

よろしいでしょうか。

じゃあ、高森さん。

【高森委員】 高森です。朝の居場所のお話、これは12月15日に、我々地域教育会議の議長会というのが開催されて、そこで初めて朝の居場所づくりに関して、今後、会議の中で議題としてもってくれないか、スタートですよ的なことを地域教育推進課の職員の方から持ちかけられたんですけれども、こちらというか、積極的にもちろん校庭開放だったか何かのときには、話す間もなく試行が始まったという経過もあるので、そういうことがないように、なるべく行政区だけではなくて、各中学校区の地域教育会議で、しっかり地域として捉えられるようにということで、話合いを、じゃあ、始めましょうと、積極的にやりますよという話はさせていただいています。

ただ、非常に微妙な部分があって、何でも行政に頼ってしまえばそれでいいのかというところも、やっぱり地域としては、本来、それは地域で引き取るものであって、学校の職員の方がそこに関わって管理をするという形に持っていかなないようにしていかないと、やらなければならないのですけど、そこには必ず協力者が必要ということになりますので、先ほどちょっと怖いと思ったんですけど、「来年度から」という言葉がちょっと気になっていて、急いで決めれば決めるほど危ないものなので、できればゆっくり時間をかけて、とにかく地域ごとに必ず、ニーズは同じでしょうけど、方法は変わってくるはずなんです。

全く違うと思うんですよ。川崎区と多摩区、麻生区では全然違うと思う。その辺の地域性みたいなものが、ちゃんと、学校の門を開けるのであれば、先ほど大津さんもおっしゃっていましたが、そこで文句が出るような体制でスタートしてしまうと、多分、そこをケアするために、何か、どなたかが責任を取るかというお話が増えてくると思うんですよ。

そうなってくると、手当をする方向になってくるので、そうならないように、地域が主体になって利用させてもらう、誰かが責任を押しつけ合うことがないようにするのがいいと思いますので、ゆっくり時間を取って試行に持っていっていただけるといいのかなというふうに思います。

【笹井議長】 何かありますか、事務局。

【大島生涯学習部長】 ありがとうございます。この間、いろいろな地域協議会を含めて、いろいろな場でもちょっと御協力をいただいて説明をさせていただいておりますが、先ほど申し上げたとおり、ちょっとまだどういう形でやるかというのは本当にまだこれからということで、今、教職員の働き方改革ということで、教員になるべく負担をかけないということで、学校管理下にはしないという方向性で進めたいと思っておりますが、そうしますと、やはり地域の皆様のお力だとか、そういったところを、どこにそのマンパワ

一を求めていくべきなのかというのは、やはりこれからちょっと我々が考えていかなければいけないかなと思っています。

来年度、試行後、そんなに、どれぐらいの規模になるか分かりませんが、本当に一気にばーんと進めるつもりはというか、それだと、まだ我々も課題すらも見えていないというところがありますので、いろんな団体にいろいろと御意見をいただきながら、どういう形がいいのか、場合によっては、ちょっとトライアンドエラーみたいな形になるかもしれませんが、そういうのをまずは試行の段階で試していったって、ベストプラクティスみたいなものをどうやって生み出していくのかというのは、これから皆さんと御相談しながら考えていきたいと思っています。

以上でございます。

【笹井議長】 ありがとうございました。

この辺で、もし特に御意見あれば。

【和田委員】 もしよければ、結局、現場の校長先生が来ていらっしゃるので、ちょっと朝のその辺について、御意見とか、御感想とかをちょっといただければと思いました。

【笹井議長】 どうです。何かありますか。

【五十嵐委員】 川崎区の宮前小学校の五十嵐でございます。

朝の居場所については、事務局との意見交換のときにもちょっとお話、話題にはさせていただいているんですけど、私は数えるのが好きなものですから、朝、どのぐらい子どもたちが来ているのかなというのは、今年はもうやっていないんですけど、去年、宮前に異動してきて、その前は幸区の前市場だったんですけども、両方ともやったんですが、宮前の場合、現状なんですけど、まず職員の勤務時間を8時20分からにしています。

去年までは8時半からだったんですけど、ちょっと子どもたちがあまりにも早く来過ぎるので、教室に上げるとやっぱり教員が対応しなきゃいけないとなると、8時20分からの勤務にしていますが、ただ、7時半ぐらいからちょっとずつ子どもたちが来ます。あそこは、宮前小なので、北側は大通りだし、裏のほうは、また一方通行のところなので、子どもをためるわけにはいけないので、たまたまうちの学校はピロティみたいな、いわゆる屋根があるというか、雨には当たらない場所がありますので、そこで子どもたちが待っているという状況です。

そうすると、大体、平均なんですけども、7時半から8時の間には、大体30人から40人の子が待っています。もう8時から、いわゆる昇降口は8時10分にもう開けちゃうんですよ、仕方ないので。8時10分の段階で、もう200人います。

実は、1年前はもっといきました。私が来たときは8時に昇降口を開けていたので、そのときは8時の段階で300人いましたので、もうこれはちょっと我々の働き方改革としてはどうなんだということで、職員と相談して、それでもやっぱり8時20分からの勤務時間にしているんだけど、10分のタイムラグがあるので、それはもちろん問題に

なっているんですけど、一応、そういうふうに、8時までの間、7時半から大体30人、40人がちょっとずつ来て、昇降口を開ける段階では200人以上いるということなので、そこで、例えば朝の居場所といっても、じゃあ、どういうふうにするのという。体育館にいてもらうのかどうなのかな、何時までいるんですかというところも含めて。

我々の勤務時間と、何でそんなに早く来るのという、お仕事の関係もあるし、おうちの方も早くお仕事に行かないといけないという、常時、その30人ぐらいいる子たちはまずそうです。そんな感じですね。

やっぱりそこについては、ちょっと学校としてもどうにもならないところがありますので、御協力くださいというふうに、学校だよりも書くぐらいというのが現状でございます。

小学校は、以上です。

【笹井議長】 秋山さん、どうですか。中学校のほうでもしあれば教えてください。

【秋山委員】 中学校は、恐らくまた違うかなと思うんですが、生田中学校の秋山です。

やはりうちの学校に限って言えば、やっぱり8時半なんです、8時25分がやはりピークなので、ほとんどぎりぎりに来ていますし、また、小学校の形と違って、おうちの方が働きに出ても、家にいて、そして来るというパターンが当然ありますので、なかなかまたちょっと違うかなというふうには思いますが、ただ、学校によっても、また違う状況もあるかもしれませんので、こちらとしては、また、市の何か方針等が出て、どうなるかというところを確認しながらなのかなと思っております。

以上です。

【笹井議長】 ありがとうございます。

突然にすみません、何か。

【和田委員】 知らずにすみません。

【笹井議長】 はい、どうぞ。

【大島生涯学習部長】 今、朝の居場所については、ほかの自治体は、例えば小1の壁というようなところの、幼稚園、保育園から小学校での時間の変更みたいなどころを中心に課題意識で続いている自治体もあれば、単に小1に限らず、共働き世帯がやっぱり増えている中でというような課題意識で取り組んでいるような自治体もあるというふうに伺っていて、あくまで本市でも、一応、対象は小学校を一応予定しておりますので、中学校は対象外というか、小学校でやろうという感じで進めていくという予定でございます。

以上でございます。

【笹井議長】 ありがとうございます。

居場所づくりは、学校だけで完結はなかなかできないので、やっぱりそれなりのいろいろ、また、そこから地域の人たちとの連携というか、協働というか、それがないと難しいのかなと思っています。

それで、どうですか、ほかに何かありますか。よろしいですか。

ありがとうございました。いろいろ御意見をいただきましてありがとうございました。

それでは、議事については、この辺にさせていただきます。

事務局にお返しいたします。よろしくお願いします。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 笹井議長、ありがとうございました。委員の皆様も長時間にわたりありがとうございました。

<事務連絡>

それでは、以上をもちまして本日の会議は終了とさせていただきます。ありがとうございました。